

かけはし

令和6年(2024年)12月6日発行

発行/千代田区教育委員会 編集/子ども部子ども総務課
代表電話03-3264-2111 <https://www.city.chiyoda.lg.jp>

vol.134

Contents ▶▶▶ 主な記事

- ★「千代田区教育ローン利子補給金」事業の開始
- ★ おがちよ教育交流事業報告会
- ★ 特色ある教育活動
- ★ 教育委員会の開催状況のお知らせ



千代田区のHPで「かけはし」を読むことができます。また、Facebook、X(旧ツイッター)、LINEで発行をお知らせしています。



利子相当分を最大100%補助!



「千代田区教育ローン利子補給金」事業の開始

教育ローンを借り受けた保護者に対し、前年に支払った約定利子相当額を補給する「教育ローン利子補給金」事業を開始します!

対象者

- ・入学・在学する子ども^{※1}の保護者(3親等以内の親族を含む)
- ・申請日現在、千代田区に1年以上居住している方
- ・特別区民税を滞納していない方

※1:区内に住所を有す、または有したことがある方で、融資開始時点で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方



「あっせん融資制度方式」と「非あっせん融資制度方式」の2制度から選ぶことができます。

	あっせん融資制度方式	非あっせん融資制度方式
対象となる学校等	 学校教育法に規定する学校/学習塾/海外留学(1か月以上)	
融資対象	修学に必要な入学金、授業料、生活費、その他教育に要する費用	
最大利子補給回数 (毎年指定期間内に申請が必要です)	最大8回 (子ども1人あたり融資上限額400万円、最長返済期間7年間の約定利子全額の補給申請が可能です)	最大7回
補給対象融資	区のあっせんによる教育資金融資	区のあっせんによらない教育資金融資 ^{※2}
利子補給額	全額	子ども1人あたり 年最大10万円 (500円/月の自己負担あり)
受付期間	1.融資あっせん申請 令和7年1月8日(水)から ・就学する子どもが18歳になる年度の末日までに申請が必要です。 ・あっせん決定後、別途指定金融機関で融資の手続き・審査が必要になります。 納入期限に間に合うように、早めに申請ください。 2.利子補給金申請 令和8年度から受付開始	令和7年分利子補給金申請 令和7年1月8日(水)から 2月28日(金)まで ・補給対象は令和6年1月から12月までに支払った利子です。 

※2:対象金融機関((株)日本政策金融公庫等)からの融資に限ります。詳しくは区HP(下記二次元コードまたはURL(<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kosodate/teate/kyoikuloan-hojo.html>))からご確認ください。

★あっせん融資の詳細や、その他必要書類など、詳しくは区HPでご確認ください。



お問い合わせ

【教育委員会事務局子ども部子ども総務課教育政策担当】

住所: 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1
TEL: 03-5211-3596
FAX: 03-3288-3420
mail: kyouikuseisaku-tantou@city.chiyoda.lg.jp



区HP



千代田区教育ローン利子補給金事業公式キャラクター
あっせん＆ひあっせん

おがちよ 教育交流事業 報告会

9月10日に行われた「おがちよ教育交流事業報告会」。
同事業に参加した生徒たちが学習の成果を発表しました。

7月23日～28日に5泊6日（船中2泊）で実施された、令和6年度「おがちよ教育交流事業」。9月10日、第1回目となる同事業に参加した区立中学校の生徒たちが、班ごとに学習内容を発表しました。現地で貴重な体験をした生徒たちは、帰路の船中で「帰りたくない」と口々に話したそうです。また、「小笠原の村長になりたい」「イルカを診る獣医になりたい」と夢を語る生徒もいました。保護者との質疑応答も活発に行われ、報告会は盛況のうちに幕を閉じました。

雄大な自然と
歴史・文化を
五感で体験！



平和学習班



平和班はメインの学習として太平洋戦争の戦跡ツアーを実施。陸軍と水軍の陣地だった夜明山戦跡群、砲台跡のあるコペペ海岸、沈没船および墜落機が見学できる境浦などを巡り、今なお残る戦争の痕跡を実感しました。

自然・環境学習班



自然・環境班は、生活圏にあるとびうお栈橋、沈没船が沈む境浦海岸、アカガシラカラスバトサンクチュアリなどを見学。小笠原の生態系の成り立ちや固有種を維持・保全する工夫など、人と自然が共生する方法を学習しました。

歴史・文化・生活学習班



歴史・文化・生活班は、長崎展望台、カナカヴィレッジ、小笠原神社などを回り、それぞれの歴史や村との結びつきを学びました。また、伝統工芸であるタコノ葉細工のプレスレットづくりやガジュマル木登りを体験しました。

共通体験 小笠原村フィールドワーク、ナイトツアー、イルカウォッチング、シュノーケリング、ビーチクリーニング、地域交流など

特色ある教育活動

千代田区立学校園においては、これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質を育むことを目指し、各校園で創意工夫を凝らした特色ある教育活動を実施しております。NPO法人や民間企業等が多く集まる千代田区ならではの特色を生かし、地域の人材や専門家等を招聘して、指導の充実を図っています。



神田雷神太鼓
(いずみこども園)
地域の方を講師に、伝統文化である太鼓活動を実施しました。地域の文化を知り、親しみをもつきっかけとなっています。

令和6年
4月～10月

教育委員会の開催状況のお知らせ

定例会12回、臨時会2回を開催しました。
提出された議案15件で、すべて可決されました。

主な議案

- ▶ 千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則
- ▶ 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- ▶ 千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会の委員委嘱

主な報告事項

- ▶ 令和6年度学童クラブの整備について
- ▶ 千代田区教育ローン利子補給金事業について
- ▶ 児童手当・児童扶養手当の拡充について

教育委員会定例会を傍聴しませんか？

教育委員会は、定例会を月2回、第2・第4火曜日の15時から開催しています。定例会は原則公開ですので、傍聴を希望される方は右記をご覧ください。

※議題によって日時の変更または非公開となる場合があります。

【傍聴方法】

方法：当日受付
(定員5名受付順)
受付時間：14時30分
場所：教育委員会室
(区役所4階)